



2020年12月17日

各 位

会 社 名 乾汽船株式会社
(コード番号：9308 東証第一部)
代表者名 代表取締役社長 乾 康之
問合せ先 コーポレートマネジメント部長
加藤 貴子
(TEL. 03-5548-8613)

訴状受領に関するお知らせ

当社は、アルファレオホールディングス合同会社（以下「請求人」といいます。）より、東京地方裁判所において取締役解任請求訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）の提起を受け、2020年12月16日付で訴状の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び訴訟が提起されるに至った経緯

請求人は、当社取締役川崎清隆（以下「川崎取締役」といいます。）が、川崎取締役及び川崎取締役が所属する弁護士法人が2010年から2014年まで当社から顧問報酬を得ていたこと等を有価証券報告書に記載しなかったこと等を理由として、会社法854条1項に基づき川崎取締役を当社取締役から解任することを求めて訴訟を提起しております。なお、請求人の求めに応じて2020年11月4日に開催された当社臨時株主総会にて、請求人が株主提案を行った、川崎取締役につき当社取締役からの解任を求める議案は、同株主総会において否決されております。

2. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 東京地方裁判所
- (2) 提訴日 2020年12月3日
- (3) 訴状送達日 2020年12月16日

3. 訴訟を提起した者

名 称 アルファレオホールディングス合同会社
所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
代表者 代表社員 株式会社マキス 職務執行者 渡邊 章行

4. 訴訟の内容

- (1) 川崎取締役を当社取締役から解任する旨の請求
- (2) 訴訟費用を当社及び川崎取締役の負担とする旨の請求

5. 今後の見通し等

本件訴訟につきましては、訴状の内容を慎重に検討の上、適切に対応してまいります。

なお、2020年10月26日付「アルファレオホールディングス合同会社との対話に関するお知らせ」においてお知らせしておりますとおり、当社は、当社株主・投資家の皆様へより充実した情報を提供する観点から、当社の開示の方針、及び、当社が既に実施した開示・届出等について訂正・修正等を行うか否かについて、引き続き検討を進めております。開示すべき事項が生じましたら、速やかに公表いたします。

以上